感染拡大防止に向けた本校の取組について

新型コロナウイルス感染症の拡大により広島県も9月12日まで緊急事態宣言が出されました。 医療関係、福祉関係のご心配、また宣言下における経済的負担など、保護者の皆様には様々なご負担・ご苦労がおありだと存じます。緊張感と疲労感が高まる中、学校もいよいよ二学期が始まります。

児童や同居の方の命と健康を守りながら、学校での学びをできる限り継続させるため、学校では 次の通り取組を進めて参ります。より詳細な内容は別途学校だより第5号でお伝えいたします。ご 理解ご協力をよろしくお願いいたします。

①ウイルスを持ち込まない

- ・毎朝の**検温と健康カード**の記入を<u>必ず行ってください。</u>
- ・<u>児童の体調が悪いとき</u>は欠席、<u>同居家族の発熱などが見られる場合</u>も<u>原則欠席させてください</u>。 その際出席停止扱いになる場合がありますのでご相談ください。
- ・登校の際にはマスクを忘れないようお願いします。マスクはできれば不織布など感染防止効果が高いといわれるもので、鼻や口をしっかりと覆うようにしてください。<u>登下校時は熱中症予防等の観点から、マスクを外しても良いこととします。</u>マスクをしていないときは極力話をしないよう指導します。

②感染を広げない

- ・9月初めの一週間を「特別対策週間」とし、**体育、音楽の合唱、その他教室を移動しての授業** は行いません。
- ・トイレや手洗いの使用場所を制限します。
- ・給食の前には児童による机のアルコール消毒をします。
- 教室は常に換気し、PTAで購入していただいた空気清浄機は常時運転します。
- ・放課後、教職員による**消毒を実施**します。なお、現在職員室を2つに分けるなど、職員の感染 防止にも努めています。

③ご家庭へのお願い

- ・各家庭においても感染防止のための「**密を避ける」「手洗い・消毒の徹底」「外出時のマスクの着用」**に加え、<u>外出を最小限にする、他地域との往来を自粛する、同居家族以外の会食等を避ける</u>など、県や市が示している緊急事態宣言下における対策の徹底に努めてください。また子供たちが自分で気を付けて行動するような声かけをしてください。
- ・児童のみならず同居のご家族が PCR 検査を受ける場合も、必ず学校へご連絡ください。
- ・今後の感染状況によっては、急な臨時休業、分散登校などが必要になって参ります。その際に は改めてご連絡いたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
- ・気を付けていても感染は誰にでも起こる可能性があります。感染した方の気持ちを考えた言動 を心がけるよう、家庭で子供たちとしっかり話をしてください。**自分や周りの人を大切にし、 思いやりのある児童の育成をともに目指して参りましょう。**